

## 韓国における「小さい学校運動」の展開と意義

安 ウンギョン

### 〈目次〉

#### はじめに

- 1 韓国における学校統廃合の展開
  - 1-1 学校統廃合の政策動向
  - 1-2 廃校反対運動の展開
- 2 廃校反対から小さい学校運動へ展開
  - 「南漢山初等学校」の子ども参加型学校改革事例
  - 2-1 「南漢山初等学校」の再生へのプロセス
  - 2-2 「南漢山初等学校」の新しい学校づくり
  - 2-3 子ども参加型学校改革の象徴としての「ダモイム」
  - 2-4 「小さい学校運動」と公教育改革の政策の変化
- 3 おわり

### はじめに

韓国において学校統廃合政策は、財政の効率化、学校規模の適正化に基づき、1980年代から推進された。そして少子化が進み子ども数が減少している今日まで、国の教育政策上の大きな課題として進められている。一方、学校統廃合の政策推進の当時から、学校統廃合に対する反対運動も始まった。2000年代に入ってから、この学校統廃合反対運動は、地域の小さな学校を守り、新たな学校を創っていく学校改革運動の特徴をもつ小さい学校運動へと大きく変化し、全国的に広がっている。そして、その実践事例は公教育改革のモデルとして地方の教育政策に影響を与え、普及の試みが始まっている。

そこで、本研究では、韓国における学校統廃合の反対運動が小さい学校運動へ発展していったことに着目し、その展開過程を明らかにすることと、小さい学校運動の意義について考察することを目的とする。本稿では、まず、学校統廃合政策の動向や廃校反対運動の展開を検討していく。その後、廃校反対から始まり子ども参加型学校として新たな学校再生の道を切り開き、小さい学校づくりとして全国的に注目され、小さい学校運動の転換や教育政策の策定への影響が大きかった「南漢山初等学校」の事例を取り上げ、その学校づくりの展開と意義を探っていくことにする。

少子高齢化の進展により子どもの数が減少する中、地方の過疎化や都心部のドーナツ化現象を背景としての学校統廃合の問題は、日韓ともに重要な課題の一つと思われる。とりわけ日本においては、東日本大震災を契機として被災地では学校統廃合問題がクローズアップされている。韓国の小さい学校運動の事例が、地方財政の視点を超え、小さい学校の教育的な可能性に目を向け、学校の再生または教育の質を高める公教育の改革の視点から議論されていることについては、日本の統廃合の政策研究の発展にも示唆できると思われる。

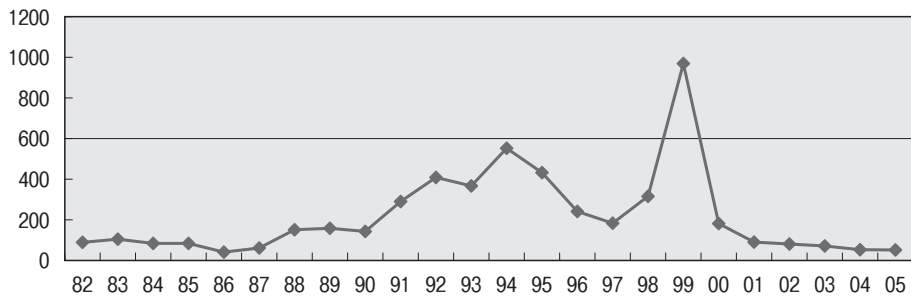
## 1 韓国における学校統廃合政策の動向と廃校反対運動の展開

### 1-1 学校統廃合の政策的な動向

韓国における学校統廃合政策は、農村地域の人口減少を背景として1980年代から初めて打ち出され、1993年、国家教育財政の効率化と教育課程運営の正常化を目的とし本格的に表れた。当時の統廃合の対象校は、初等学校の場合、100名以下の本校と20名以下の分校、中学校の場合、100名以下の本校と全分校、そして高校の場合、100名以下の学校である。生徒数が少ないため複式学級が編成され生徒の学習能力の低下や教師一人の負担の加重の問題が生じていること、非効率的な教育条件の改善などが政策の必要性として挙げられた。

一方的な政策推進過程によって地域住民の反対や紛争が起き始めると、統廃合の事前予告制の方針が出されるなどの変化は見られたものの、学校統廃合の推進の方向は変わらなかった。

〈図1〉 年度別学校統廃校推移



(資料出所：教育部2006年)

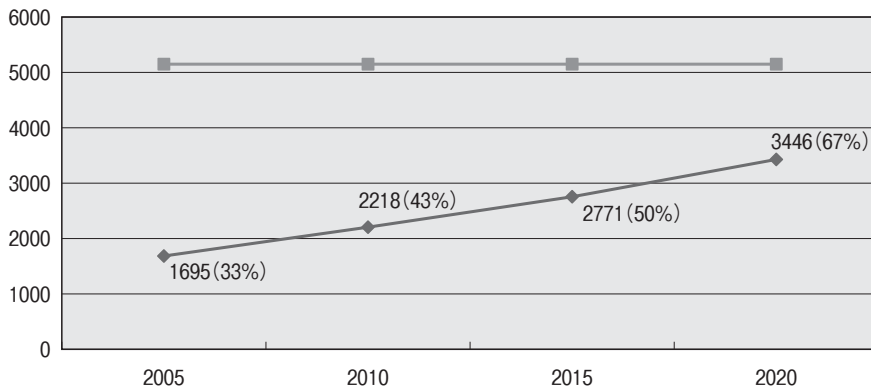
小規模学校の問題点として、複式授業によって正常的な教育課程運営ができないこと、子どもの学習動機の低下による学力低下、子どもの社会性・情義性発達や人格形成に否定的な影響、教育財政運営の非効率性、地域の教育の質の低下による離農などが挙げられ<sup>(1)</sup>、それは、国の小規模学校の統廃合推進に対する基本的な論理であったといえる。

1999年は、IMF 管理体制の社会全般的な構造調整の中、教師の定年短縮による教師不足を解決するために統廃合推進期間を短縮し、大統領指示→教育部長官（文科大臣にあたる）指示や教

育部指針→市道別総合計画の樹立及び推進を通じて学校統廃合政策は強力に推進された結果、最も多くの学校が統廃合された。財政的なインセンティブとともに、市道教育庁の評価の際、推進実績が反映された。しかし、統廃合をめぐる葛藤と対立が社会的に深刻な問題になり、2002年からはやや減少する傾向がみえている。

2006年、農山漁村の高齢化や少子化のため学校の小規模化を背景にし、農山漁村学校運営の正常化や教育の質的水準の向上を通じて農山漁村の住民の生活環境の改善を目的として、「農山漁村小規模学校統廃合；適正規模学校育成計画」<sup>(2)</sup>が発表され、学校統廃合の再推進の動きが再び現れた。財政的なインセンティブの強化を通して政府主導の学校統廃合を再び推進しようとした計画でもあった。適正規模学校の最低基準としては初・中の場合6クラス120名、高校の場合9クラス180名となっている。

〈図2〉 農山漁村60名以下学校数展望



(資料出所：教育部2006年)

その後、2009年「適正規模学校育成総合方案」では、都市地域のドーナツ化現象による学校小規模化に対する内容が含まれ、小規模学校の統廃合、学校移転、再配置、統合学校の支援などが財政的なインセンティブを基に推進方向で進められている。

法案では2010年～2012年の3年間、既存の農村地域を中心に推進されてきた学校統廃合を都市地域まで拡大することを目的とし、全国の小規模学校を適正規模に再整備することが示された。小規模学校の統廃合だけの政策から農山漁村の小規模学校への支援政策と並行しようとする内容も含まれた（教育部 2009）。

その中で「田園学校」（正式の名称は「農山漁村田園学校」）の場合、農山漁村の小規模学校（初・中学校）の中、自然親和的な環境とe-ラーニング先端施設をもとに地域社会と連携し優秀な公教育プログラムを運営している学校を、自律学校として認め農山漁村の未来発展を先導するモデル学校として推進（2012年現在211校）させようとした、学校統廃合の積極的な支援政策で

〈表1〉「適正規模学校育成法案」の主な内容

1. 農山漁村小規模学校の統廃合を持続推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 財政的インセンティブを上向・調整し統廃合を支援する。統廃合された学校は「田園学校」に指定、教育環境改善および学校運営の自律性強化</li> <li>- 郡単位地域発展計画と連携し郡地域の全体学校を統廃合・再配置する「適正規模学校育成先導群支援事業」も推進</li> </ul>
2. 統合運営学校を活性化し追加育成する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 統合運営学校を農山漁村地域の実情に適合した新しい学校教育モデルへ発展させるため制度的・行政的・財政的支援を拡大し、2012年まで全国50校の統合運営学校を追加・育成する計画</li> <li>- すべての統合運営学校を「自律学校」に指定し、学校運営上の自律性を拡大し、統合運営学校の指導・監督および会計・事務管理一元化、組織・人事管理の合理化などのため制度改善法案を用意する予定である。</li> </ul>
3. 都市地域の小規模学校の統廃合に対する支援法案の用意
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 新都市開発に伴うドーナツ化現象のため、生徒数200名以下の小規模学校が増加することが予想されている。従って生徒数の基準を市・道の実情と与件に合わせて自律的に推進し、年間学校運営費の3倍内外（60億ウォン）の財政インセンティブを支援する。</li> </ul>
4. 零細私学の解散・統廃合および私立学校の移転促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 私立学校法第3条2（解散および残余財産の帰属に関する特例）の特例規定を改めて導入し、解散奨励金を支援する。</li> <li>- 同一法人で設置・経営する中・高校の中1校を廃止する場合は、残った学校に教育環境改善費を支援する。また廃止された学校の生徒と教職員に対する支援法案を用意する。</li> <li>- 旧都心地域の私立学校を学校の新設需要が発生する開発地域への移転を促進するため、①学校敷地無償賃貸 ②開発地域内設立予定の公立学校の敷地との交換 ③学校敷地確報の場合は建築費支援 ④総学校移転経費の一部支援方案の検討</li> </ul>

（資料出所：教育部2009年）

あるといえる。

現在まで統廃合された学校は、およそ5600校、広域市と首都圏を除く市・郡地域、農山漁村の廃校数が全体のおよそ90%を占め、主に農山漁村地域に集中している。農山漁村の全体学校の20%は、政府の適正規模学校基準を満たさない学校であるため、政府の学校統廃合推進政策は大きな反発を起こしている。教育団体や農民団体を中心とし、対策委員会の構成、そして国会でも「農山漁村教育発展のための特別法案」、「小規模学校活性化法案」などが推進されている。とりわけ、2010年教育自治の可能性が開いた公選制教育監の登場以後は、国の学校統廃合政策に反対する教育監が多く、全国市道教育監協議会においても反対の意思を示されている。

2012年、教育部は「初・中等教育法施行令」の一部改正の際、学校の適正規模の最低基準（初中的の場合6クラス120名、高校の場合9クラス180名）に関する項目を明示しようとしたが反対世論に押され学級数と生徒数は明示されず一歩退いた姿を見せているものの、学校統廃合をめぐる議論は続いている状況である。

以上、韓国において、農村地域の人口減少などを背景にし、国家教育財政の効率化と教育課程運営の正常化の目的として展開されてきた学校統廃合の政策動向について検討した。近年は、適

正規模政策として再び展開されているが、学校統廃合の反対も続き、これを受け、政策の一部転換も見えている。

### 1-2 廃校反対運動の展開

政府の学校統廃合に対しての最初の反対の動きは、「ドゥミルリ分校廃校反対運動」<sup>(3)</sup>である。それは、地域社会の文化の中心としての学校、農村共同体の崩壊に対する危機意識からの廃校反対であった。

学校統廃合政策が本格的に始まった1993年、ドゥミルリ国民学校<sup>(4)</sup>が廃校決定され、従ってドゥミルリ分校も予算節減と学業向上の理由で廃校を通告された（93年12月、当時児童数25名）。その後、ドゥミルリ住民は1ヶ月間の会議を続け、94年1月5日に郡の教育庁に廃校反対陳情書を出した。

廃校反対の理由として「①決定過程における非民主性、②学校がなくなることによる離農、③村の中でのドゥミルリ分校が占めている地域的意味」を挙げていた。それに対して郡の教育庁は、1年間ドゥミルリ分校の予算は5千4百万ウォンで施策によって統廃合する場合児童1人あたり百万ウォンの節減効果があること、通学バス運営、ドゥミルリ分校の建物は村の文化空間として活用方針、そして廃校決定も民主的に行われていたと主張した。

その後、住民側は、「ドゥミルリ分校廃校反対推進委員会」結成した。財政効率化を図るための学校統廃合政策は、均等に教育を受ける権利を侵害し、地域社会の精神的・文化的な求心点を失うことになる、結果的に地域共同体の解体とともに若年層の離農を促すことであるとし、地域の状況を考慮せずそして保護者や住民の意見を反映せず、一方的に進行される学校統廃合政策を強く批判し、反対運動の推進をきめた。こうした決定内容を京畿道教育庁に提出し、集会を開き抗議を続けた。

新学期が始まると新入生の通学通知書をサンセク初等学校（統廃合予定学校）へ出せずドゥミルリ分校に提出、在学学生もドゥミルリ分校に登校させた。住民側の集団的な行動に対して、郡の教育庁もドゥミルリ分校の校門を閉鎖した。これに抗して住民側は廃校決定の撤回まで村の会館での「自主学校」の運営を決定し、統合された学校への登校拒否から始まった廃校反対運動は本格的に展開されるようになった。

郡の教育庁はドゥミルリ分校の施設を撤去し、住民が運営する「自主学校」は不法であると規定して「学院設立および運営に関する法律」の違反、無認可私設学院設立の疑い、業務妨害などの理由で住民を訴えた。ドゥミルリ住民側も「ドゥミルリ学校廃校撤回行政訴訟」及び仮処分を申請したが、1996年、最高裁判所は、「廃校処分は正当である」と敗訴の判決を下した。そして、裁判部は判決文において、「2、3つの学年が一緒に授業をしなければならないなど、正常教育が難しいのが事実、統合されることによってより質の高い教育を受けることができる、村の住民

が文化的剥奪感を感じ離農現象が加速化するなどの問題点はあるが、これは教育外の問題である。廃校処分が憲法に保障された均等な教育を受ける権利と義務教育を無料で受ける権利を侵害したと認めない」と明らかにした。

1998年、憲法裁判所で、閉校を規定した「京畿道立学校設置の改正条例」が憲法上の教育権を侵害しているという憲法訴訟も「法律ではなく地方自治体の条例は審判の対象ではない」と却下された。その後、地域住民は、廃校の学校を利用し代案的なプログラムを運営する地域のオルタナティブスクールに取り組んでいたが、廃校使用をめぐる解決ができず失敗に終わり、こうして「ドゥミルリ分校廃校反対運動」は幕を下ろすことになった。

しかし、農村地域の住民が政府の決定に反対し、地域の学校を守るための自発的な運動を展開した「ドゥミルリ分校廃校反対運動」は、小さな学校や農村地域の学校統廃合に対する世論を動かし<sup>(5)</sup>、一方的に進められていた国の学校統廃合政策に対する最初のブレーキをかけることとなった。その後、学校統廃合に反対する登校拒否事態、地域紛争など、全国の多くの農村地域の小規模学校を中心に継続された。

1999年には、「農村を守る、国家的な予算の無駄使いを阻む、教育改革に取り組む、そして憲法に保障された均等に教育を受ける権利を実現する」を挙げた、「小さい学校を守る人の会」が結成され、統廃合の停止、小さい学校の連帯や「農漁村地域教育特例法」の制定のための取り組みが展開された。そして、「全北農村学校再生運動本部」（1999年出発、2004年「全北農村教育研究会」改編）の地域の連携の動きも現れた。

このような統廃合の反対の動きに対して、国の学校統廃合の推進の基本的な方向は変わらなかったものの、学校統廃合の推進をめぐる地域の葛藤や対立を避けるため、学校統廃合の推進の際、保護者の同義、事前予告制の実施、予算支援などの拡大、廃校学校の再利用の方針を用意するなどの変化が現れた。

また、強力に学校統廃合政策が推進された1990年後半から2000年代初頭にかけて、最初の廃校反対の憲法訴訟の却下もあり、統廃合反対だけの対処では地域の小さい学校を守りきれないという限界の自覚が深まり、廃校反対に留まらない新しい形の廃校反対運動の模索や動きも出始めた。その時期は、競争的かつ画一的な学校教育から脱し、子どもに合わせた多様な学び、エコロジーなどのオルタナティブな価値の追求、生活と学びの一致など、様々な実践を行われていたオルタナティブ教育運動またはオルタナティブスクールづくりが社会的に注目されていた。そして、競争や管理を中心とした学校教育のあり方をめぐって問題提議されていた時期でもある。南漢山初等学校の新しい学校づくりの事例は、このような時期的な背景の中で、登場したのである。



## 2 廃校反対から小さい学校運動へ展開

### —「南漢山初等学校」の子ども参加型学校改革事例

#### 2-1 南漢山初等学校の再生へのプロセス

南漢山初等学校は、京畿道廣州（カンジュ）市、南漢（ナムハン）山道立公園内に位置し、その地域で最初に開校（1912年）した初等学校である。森の中の小さな学校である南漢山初等学校は、周辺は緑が豊かで様々な歴史的な遺跡が散在している。歴史的に栄えた地域であったものの、1960年の産業化の時期から徐々に衰退しはじめ、人口減少に伴う児童数の減少が現れた。1996年からは腹式学級が編成・編成運営され、2000年には、公園整備計画と合わせ人口の流入が不可能と状況となり、教育庁から「零細学校統廃合の運営計画」に基づき、2000年3月の廃校決定の通知を受けた（当時、全校26名）。

当時、南漢山の下地域（城南市）で、「童話を読む大人の会」という自主的な集まりを通じて教育問題に関心を持っていた親たちが南漢山初等学校廃校の状況を知るようになった。その親たちは、学校周辺の自然環境や教育環境に注目しながら廃校を防ぎ、新しい学校をつくる可能性に対する議論を始めるようになった（金ジョン、2005）。

2000年8月、閉校を反対する地域の住民代表、公教育に対する問題認識や代案を模索していた城南地域の親、そしてこのような趣旨に共感する学校の校長や教育界の人が集まり、学校存続のための転校推進の必要性を含めた廃校を防げる具体的な方法について模索や実行を開始した（金ジョン 2005、金ヨンジュ 2012）。

南漢山初等学校は、廃校反対にとどまらず、新しい戦略で危機を克服しようとした。それは、小さな学校の利点を活かし新たな学校づくりに取り組み始めながら、「転入学推進委員会」を結成、近隣地域や大都市の学校に直接訪問し、学校のビジョンを発信しながら児童を募集するという積極的な取り組みであった。それに、既存の学校教育の問題を解決していこうという思いを持っていた教師たちも学校へ転勤し、学校づくりに合流することになった。

教師と保護者研修や他の学校・オルタナティブスクールの見学、学校施設や環境整備などを行い、「新しい学校、南漢山初等学校をつくるための基礎計画書」を教育庁に発送した。人間的な出会いや関係づくり<sup>(6)</sup>が可能な学校教育に対する熱望や要求をもっていた親たちは、南漢山初等学校の新たな学校づくりのビジョンに共感し、自発的に南漢山初等学校のような小さい学校を選択、子どもを転校した。転校や入学で児童数も増え（全児童数103名、6学級の編成）、廃校予定の撤回で危機から免れた（2001年3月）。同時に南漢山初等学校の新しい学校づくりも始まったのである。（2013年現在、全校生156名）

## 2-2 「南漢山初等学校」の新しい学校づくり

南漢山初等学校は、小さい学校で可能な新しい学校づくりの軸を、子どもの尊重と、豊かな子どもの日常生活の創出においた。そして、もう一つの軸は、新しい学校づくりの構想の議論や合議の段階から学校の各主体のコミュニケーション構造の形成、学校の自治の実現においた。その基盤となるのは、信頼と協力関係、横割りの関係づくりであった。

したがって、それにふさわしくない既存の競争や管理型の学校の活動や制度—当番制度、一斉試験の評価、朝会および土曜反省会、他律的な児童会、表彰制、運動場の式台、軍隊式の一列並び、番号呼び、一方的な職員会議など—をなくすことから始まった。

また、学校全般において子どもの成長や学びを支援する様々なことが再デザインされた。子どもの体験と教科の総合を中心とする柔軟な学校の教育課程の構成、子どもの意見や考えを取り入れた授業の構想、ブロック授業、体験学習、プロジェクト学習、季節学校を通した集中学習、放課後活動の活性などを図った。

子どもたちの生活や学びの場を教室内だけでなく、裏山、学校の畑、学校周辺、地域内の文化空間など、学校を取り巻くすべての場所を取り入れて企画していた。

このような再デザインされた教育課程に合わせ、評価方法も、授業に関する議論、エッセイの作成、子どもの日常生活の記録、子どもの自己評価が可能な通知表など新しく試みた。

こうした全体の教育課程の再調整や共同プログラムの開発の過程の中から、授業と児童を中心とする学校コミュニティーと家庭や地域との連帯も生じ、子どもの教育的な要求に応じた新たな関係が創られてきたのである。

## 2-3 子ども参加型学校改革の象徴としての「ダモイム」

南漢山初等学校の特徴的な試みとして、毎週行われている「ダモイム」<sup>(7)</sup>という、全校生が集まり話し合う全体会があげられる。これまで学校で形式的に設けられていた児童会の代わりに、子ども自ら、学校生活の中での出来事や意見を交わしあい場、決定や実行する過程を経験する場を設け、子どもの自治の大きな変更を試みた。

「ダモイム」の中での話題は、友達関係、けんか、葛藤などの話から、自分たちの生活のルール決定、ボランティア活動、学校全体の話まで様々である。現在は、その話し合いは、行事部、文化部、体育部、奉仕部、図書部の活動に及んであり、学校全般の活動まで子どもたちの積極的な活動や自発的な参加の様子が広がっている。

南漢山初等学校の場合、学校づくりの事例が様々なところで紹介され、転校や入学を希望する親が多くなっていたが、全体の子どもの集まり意見交換する「ダモイム」が可能な規模、みんなの話し合いが可能な規模を超えないことを学校の規模として決めていることも特徴的である。

教師や保護者の内部でも、「ダモイム」のような意見交換、調整や対話の場を設けている。教



師の場合、今までの教職員会議の代わりに、校長を含めた全教師が参加する教師会で、学校の教育に関わる全てについて自律的な話し合いを行っている。保護者の場合も保護者会を通して、学校のことや保護者たちの様々な自主的な活動を進めている。このような会を通して、合議と協力を基で新しい学校づくりの道に進まれている。

そして、学校内の三つの自治会（子ども会、教師会、保護者会）の体表は、月一回の「学校自治体表者会」で集まり、お互いの活動を共有し、意見交換や調整の過程を設け、参加と自治の実現をめざした学校のコミュニティを作っている。

#### 2-4 「小さい学校運動」と公教育改革の政策の変化

廃校直前の南漢山初等学校は、子どもの成長や学びを軸にし、学校の教育課程、学校の自治、信頼や対話の関係など、全般的な学校の変化を遂げ、子どもの行きたい学校、保護者の行かせたい学校へ変わり、転校や入学を希望する親で話題になった。

南漢山初等学校の成果は、学校改革事例として全国的に注目され、ドキュメンタリー番組で放送されるなど、小さい学校で新しく展開されている多様な取り組み、そしてその中の子ども様子は大きな反響を呼び起こした。多くの人々が南漢山初等学校の実践に共鳴したのは、今までの学校改革に対する反発と、新しい学校改革への期待感からであると考えられる。

南漢山初等学校の新しい学校づくりに取り組みは、とりわけ、廃校の危機に直面していた小さい学校に与えた影響は大きいといえる。廃校反対にとどまらず、小さな学校の利点を活かし新たな学校づくりへ取り組みながら、近隣地域で学校のビジョンを発信し、児童を募集するという積極的な取り組みを通して、廃校の危機を克服し新しい学校へ生まれ変わっている南漢山初等学校の実践は、当時廃校の危機に直面していた全国の小さい学校に新しい動きを呼び起こした。

新しい学校づくりと児童を募集するという戦略で廃校の危機から免れた小さい学校が全国で続々現れた。ドゥミルリ分校廃校反対運動に参加していた張ホスン教授と地域の「グルスギ」会の教師や保護者、廃校反対運動を続けていた住民、市民団体が集まり、エコロジーと表現を中心とする学校を構想したギョサン初等学校の事例（2002年、忠清南道・牙山）、廃校危機の二つの学校が自律的に統合し、ケア、農業を中心に農村の地域学校として位置づけられたサム初等学校の事例（2003年、全羅北道・完州）、学校実践について自主的な勉強会を開いてきた地域の教師たちが文化芸術教育とプロジェクト学習を特性化した学校を創り出したサンジュ南部初等学校の事例（2005年、慶尚北道・尚州）など（小さな学校連帯、2009年）が挙げられる。

多くの親が小さい学校に子どもを転校させ、自ら主体として学校づくりに参加する様子が全国にみられ、保護者や地域住民と新しい学校づくりへの教師の意思が結び学校の自発的な変化を遂げる草の根運動として、小さい学校運動が広まった。

そして、小さい学校を連携し、お互い実践の経験の共有をめざす「小さい学校教育連帯」（2005

年)としてネットワークされ、全国的な小さい学校運動、新しい学校づくり運動へと発展<sup>(8)</sup>されたのである。現在は、「小さい学校教育連帯」は、地域別ネットワーク構成、教育課程共有、教師研修や研究などを通して交流し、新たに始める小さい学校を支援する活動を行っている(ホームページ参照：<http://www.smallschool.net/>)。

学校の変化にもっとも重要な役割を果たしたのは、お互いの意見交換の合意のコミュニケーションが可能にした小さな学校という規模であったと考えられる。また、教育内容や方法の選択においても、子どもや地域の状況に合わせた手法を自由に選択できる余地が小さな学校という規模にはあったと考えられる。

こうした南漢山初等学校の学校づくり事例と、それによって触発され始まった小さい学校の学校づくりの事例は、地方教育行政分権化と共に各地方自治体の教育政策や学校改革モデルとして影響を与えている。

教育自治の大きな転換となった2010年教育監公選制を機に、南漢山初等学校と小さい学校の新しい学校づくりのいくつかの実践は、公教育改革のモデルである「革新学校」構想に影響を与えた。

「革新学校」は、受験中心の競争的な学校教育から抜け出し、子どもの生活や学びを軸にししながら、学校の小規模化、学校運営と教育課程運営の自律性の保障、教育主体間の民主的な疎通(意見交換・協議)や自発的な参加及び協力を基に公教育の充実化を目指している公教育の改革モデルである。学校の積極的な改革の実践を生かし、発展を促すため、地方自治体の教育行政機関(教育庁)は、学校に行財政的な支援を行うことで学校現場の実践を後押しする仕組みへとなっている。

現在、学校現場の自発的な改革を促す支援の政策でボトムアップ式の教育改革を目指している京機道教育庁や他の自治体では、自発的な協議の基に新しい学校づくりに取り組んでいる小さい学校を「革新学校」として指定(全国約460校)し、学校運営と教育課程運営の自律性の保障、予算支援、「学校行政実務者」の配置、校長公募制や招聘教師制の拡大、教師研修の革新などの行政的支援を通して積極的に現場の実践を後押ししている。

とりわけ、子どもの生活や学びを軸にししながら、民主的な学校文化を基に公教育の充実化目指している公教育の改革の構想において、学校の小規模化は、重要な基盤となっており、学校の小規模化や学校内のミニ学校の構想が主な政策として推進されている。

それは、国を中心に進められてきた小規模学校の統廃合政策から逆転した政策であり、南漢山初等学校のような現場の実践が地方教育行政の政策の策定に与えた大きな変化であるといえる。

### 3 おわり

以上、韓国における学校統廃合政策や廃校反対運動の検討と、小さい学校運動までの展開過程、とりわけ、子ども参加型学校として新たな学校再生の道を切り開いた「南漢山初等学校」の事例

を中心に、小さい学校運動の展開や意義についてふれてきた。

学校統廃合政策は、財政の効率性、学校規模の適正化に基づき1980年代から推進されてきた。国の学校統廃合の政策が強力に推進し始めた1990年代から、地域住民が小さい学校を守ろうとした学校統廃合反対運動も始まり、それが一方的な政策推進に対して一定の歯止めとなっていた。

廃校反対だけで限界があったため2000年代に入ってから、南漢山初等学校のように、学校統廃合の危機から地域の小さな学校を守り、新たな学校を創っていく事例がみられ、その後、学校改革運動の特徴をもつ小さい学校運動へ大きく変化が現れた。

その転換のきっかけとなった南漢山初等学校の新しい学校づくりは、小さい学校のもつ意味や可能性を明確にした事例であった。地域社会の中で教師や保護者のコミュニケーションや協力的な関係づくり、そして子どもや地域の状況に合わせ教育内容や方法を自由に選択できる点において、小さな学校という規模は適正な規模であった。

こうした南漢山初等学校の学校づくりと、それによって触発された小さい学校運動は、地域にとって学校がもつ意味を再認識させ、地域の小さい学校でこそ可能な学校づくりを証明した実践として意義があると考えられる。

そして、地方教育行政分権化が始まり教育自治の大きな転換の中、南漢山初等学校のような小さい学校の新しい学校づくり事例が、各地方自治体の教育政策や学校改革モデルとして積極的に取り入れられた。公教育改革のモデルである「革新学校」構想に影響を与え、多くの学校が「革新学校」として学校づくりに取り組み、学校の小規模化や学校内のミニ学校が公教育の改革の一つの基盤として認識されている。

子どもの学習や成長に否定的な影響を与えると指摘しながら小規模学校の統廃合を進めてきた学校統廃合推進の政策に対して、南漢山初等学校のような小さい学校の新しい学校づくり事例は実践的な反証であり、それが小さい学校運動のもう一つの意義であるといえる。

教育自治、分権化が始まった段階である韓国において、大規模・競争・管理から小規模・協力・コミュニケーションのような新たな価値をひらいている小さい学校運動が、今後も公教育に新たな変化をもたらすことが期待される。

#### 〈注〉

- (1) 韓国教育開発院の政策基盤研究である李（2010）の論文を参照した。
- (2) 教育部資料（2006年）参照。この小規模学校の統廃合を通して教育予算の大節減と農漁村の地域活性化を図ろうとした2006年の教育部の計画に対して、南（2006）は、都市との差別性を考慮した農漁村地域の小規模学校運営に対する支援、農村地域の教育格差の解決などの教育福祉的な視点が欠如していると分析している。
- (3) 「ドゥミルリ分校廃校反対運動」は、ドキュメンタリー（1995）、張（2004）、小さい学校（2009）を参照した。
- (4) 韓国の場合、植民地の時小学校から国民学校へ変更。1995年教育法が改訂、1996年から国民学校から初等学校へ名称が変更された。
- (5) 「ドゥミルリ分校廃校反対運動」の過程では、地域の学校が子どもの勉強の場だけではなく、地域の子ども

- の遊び、託児、文化を含める総合的な場としてとらえていた住民側の学校に対する認識が明らかになり（南2006）、農村の小さい学校がもつ地域の社会的文化的なセンターとしての役割について認識させたともいえる。
- (6) 当時、南漢山初等学校の学校再生の過程に関わっていた安・スンオクは、南漢山初等学校では、すべての子どもたちの顔や名前を知っていて、個々の子どもの家の状況から、親の性向、子どもたちの性格の特徴や学習・発達状態まで、子どものすべての情報をすべての先生たちが共有できる長所があったと述べている。教育の基本はお互いの人格の出会い、相互作用の中で可能であり、小さな学校は必要条件を備えていたと報告している（小さな学校連帯 2009、p. 20）。
- (7) 「ダモイム」とは、韓国語で「みんな集まる」という意味を示す言葉である。
- (8) 小さい学校が廃校反対運動にとどまらず、新しい学校づくり運動へ発展し、拡散をみせていることに対して、2001年南漢山初等学校に関わっていたソ・ギルウォンは、教師の情熱と献身、地域社会と保護者の新しい教育への熱望、それを支える学校の再デザイン戦略があったためであると指摘している（小さな学校連帯 2009、p. 281）。

#### 〈参考文献〉

- 金・榮柱 2012年、「学びと分かち合いが生きている南漢山初等学校」、『子どもの権利研究』第21号、子どもの権利条約総合研究所
- 金・知瑛 2005年、「初等学校における対案教育研究：南漢山初等学校の実践事例を中心に」公州教育大学教育大学院学位論文
- 小さな学校連帯 2009年、『小さな学校、幸せな子ども』、ウリ教育
- 教育部 2009年、「小規模学校統廃合推進計画」
- 教育部 2006年、「農山漁村小規模学校統廃校と適正規模学校育成計画」
- 教育部 2009年、「適正規模学校育成総合方案」
- 張・ホスン 2004年、「農漁村小さい学校再生運動：初等学校の事例を中心に」（pp. 87-101）、『綠色評論社』第74号
- 張・ホスン 1999年、「ハンギョレ新聞インタビュー記事（1999年6月7日、社会面22）  
<http://newslibrary.naver.com/viewer/index.nhn?articleId=1999060700289122004&edtNo=5&printCount=1&publishDate=1999-06-07&officeId=00028&pageNo=22&printNo=3522&publishType=00010>
- ホン・ヒョンスク監督 1995年、「ドゥミルリ、新しい学校が開かれる」ドキュメンタリー映画、ソウル映像集団製作
- 南・グンユン 2006年、「農漁村小規模学校統廃合政策研究」、『未来教育研究』vol13-1（pp. 81-115）
- 李・ヘヨン 2010年、「農山漁村小規模学校の当面課題と発展方案研究」韓国教育開発院